番号	物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当 部課の名称及 び所在地	随意契約を締結した日	随意契約相手方の氏名 及び住所	随意契約に係 る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必 要な事項 (備考)
1	福井県赤十字血液 センターの移動採 血車搭載の発動発 電機更新(1式)	総務部経理課 (瀬戸市南山 口町539-3)	令和元年7月1日	株式会社吉田エンジニ アリング 福井県福井市上野本町 13字4	¥1, 067, 040	対象車両に搭載されている発動発電機の代理店であり、更新作業に必要な技術、能力及び部品を有するのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
2	愛知県赤十字血液 センターにおける 献血者処遇品(ゲ ストタオル)の調 達(10,000個)	総務部経理課 (瀬戸市南山 口町539-3)		内野株式会社 愛知県名古屋市中区丸 の内3丁目4番地24号	¥1, 190, 000	予定価格が160万円をこえない財産 の買い入れであるため。(日本赤十 字社会計規則施行細則第35条第2 号)	
3	愛知県赤十字血液 センターにおける 採血ベッドの調達 (7式)	総務部経理課 (瀬戸市南山 口町539-3)	令和元年7月5日	有限会社エースメディ カル 愛知県小牧市小木東1 丁目257番地		契約業者は、当該機器の製造業者であり、仕様を満たす機器の製造と整備後の円滑なメンテナンスが実施可能であるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
4	東海北陸ブロック 血液センターにお ける空調機器フィ ルターの取替え (1式)	総務部経理課 (瀬戸市南山 口町539-3)	7 和兀平 / 月 10 日 	日本空調システム株式 会社 愛知県名古屋市東区白 壁一丁目9番地	¥1, 155, 600	契約業者は、当該施設の電機空調設備保守業者であり、当該機器の点検業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
5	愛知県赤十字血液 センターにおける 記念品 (3ポケッ トマスクケース) の調達 (10,000 個)	総務部経理課 (瀬戸市南山 口町539-3)	△和二年7日91日	株式会社大丸松坂屋百 貨店 愛知県名古屋市中区栄 3丁目16番1号	¥1, 090, 000	予定価格が160万円をこえない財産 の買い入れであるため。(日本赤十 字社会計規則施行細則第35条第2 号)	